



産業・経済の振興・発展

せき
関

よし
良 子

(81歳)

住所
鹿角市

昭和23年より株式会社湯瀬ホテルの取締役としてその経営に参画、女性の経営者の先駆けとして昭和54年からは代表取締役社長、現在は会長として同ホテルの経営に尽力している。

また、平成2年からは玉川リゾート開発株式会社代表取締役社長として新玉川温泉の経営にもあたり、全国有数の湯治場としての地位を確立するに至った。

湯瀬温泉郷、玉川温泉郷は、観光客のニーズにきめ細やかに対応することをモットーとした氏の経営手腕により、秋田県の代表的な観光・宿泊ゾーンへと発展している。氏の活動は、県全体の観光産業の振興に貢献するとともに、若年者の雇用の拡大等、経済の発展に大きく寄与している。

また、秋田県総合開発審議会委員、国土利用計画審議会委員等、多くの公職を務め、地方自治の進展にも寄与している。加えて、国際ソロプチミストかづの初代会長、大館法人会女性部会会長等を歴任しており、女性の地位向上に尽力した功績は大きい。



漁業の振興・発展

さ とう まご いち
佐 藤 孫 一

(77歳)

住所

にかほ市

昭和57年、秋田県南部漁業協同組合組合長理事に就任以来、平成14年に秋田県漁業協同組合として合併するまで20年間にわたり、同漁協の組合長を務めている。また、昭和57年には秋田県漁業協同組合連合会理事にも就任している。加えて昭和63年から平成8年まで8年間、本県海区漁業調整委員として漁場計画の樹立や漁業権の設定、漁業調整規則の改正等の漁場秩序づくりに尽力した。

平成3年の秋田県漁業協同組合連合会会長理事や平成9年の全国漁業協同組合連合会監事への就任を始め、県内の主な漁業関係団体の代表や役員を務めるほか、全国組織の役員を歴任している。

平成10年には県内海面漁協の合併推進のために設置された秋田県漁協合併推進協議会の会長、その後の秋田県漁業協同組合設立準備委員会では委員長を務め、全県の海面漁協を合併させるという一大事業をまとめ上げ、平成14年に海面9漁協が合併して秋田県漁業協同組合となり、初代の代表理事組合長に就任している。

また、資源管理における全国的なモデル事例となった平成4年から3年間のハタハタの全面禁漁や解禁後の厳しい資源管理にあたっては、県漁連会長として指導的な役割を担い、その後のハタハタ資源の回復に大きく貢献した。



短歌の普及・発展

あら や ひろし
荒 谷 浩

(77歳)

住所
大館市

昭和28年大館鳳鳴高校教諭、同48年大館南高校教頭、同59年大館桂高校校長、同62年から2年間秋田南高校校長を歴任し、教育者としての功績は多大である。

退職後は、秋田経済法科大学講師を務める傍ら、大館市史編纂委員、県歌人懇話会理事、「形成秋田」歌会を主宰し、大館市史第四巻(民俗文化)編著、歌集「生命凜凜」「絆」、秋田力士伝(連載)などの著書がある。

現在、短歌結社「星雲」代表、秋田魁歌壇、北鹿歌壇の選者を務め、「星雲秋田」「大館しづく会」「白鳥歌会」を主宰している。また、公民館主催の短歌会の講師を務めながら、「秋田県婦人短歌会」「比内短歌会」「田代短歌会」をはじめ、県内各地の歌会指導に当たるなど、芸術文化の振興における功績は顕著である。



自然保護活動の普及・啓発

かま た こう いち
鎌 田 孝 一

(75歳)

住所

山本郡藤里町

昭和48年に「秋田県自然を守る友の会」を設立。その目的は、秋田県の自然を守り、県土美化運動に積極的に参加し、自然保護の啓発普及に貢献することであり、その活動は現在も続いている。

また、昭和50年には、青少年の健全な育成と自然に対する知識普及のために、町内の小学校児童を対象にした「秋田自然を守る少年団」を組織し、自然観察会や美化運動を続け、これまでに千人近い団員との活動実績を上げている。

この間、白神山地のブナ原生林を守る運動にも積極的に取り組み、その重要性を全国的に、さらには国際的にも周知させる原動力となり、平成2年の白神山地森林生態系保護地域設定や平成5年の白神山地世界自然遺産登録の原点となった。このように貴重生物の情報提供や自然保護活動に尽力しており、その功績は大である。



美術・文化の振興

た なか ひ さ お
田 中 日 佐 夫

(73歳)

住所

東京都町田市

秋田県立近代美術館館長を10年間務め、その間、同美術館の美術講座を年間10回開催し、日本美術史の大きな流れのなかで本県の郷土美術史を説き、県民に大きな感動を与え、文化振興に貢献している。また、同美術館の企画展の開催にあたり、国内外の美術コレクターから優れた美術品の借用に力を発揮し、平成7年「美しき大地・その四季彩―東北を描く―展」、平成11年「―融合する東西の美意識― 東北の洋風画展」、平成14年には竹内栖鳳の幻の名作といわれる「羅馬の図」を初めて公開するなど、本県に貴重な美術鑑賞の機会を与え続けた。

出版活動においては、昭和58年に刊行した「日本画繚乱の季節」が翌年民間の権威あるサントリー学芸賞を受賞し、昭和63年刊行「竹内栖鳳」が同年度芸術選奨文部大臣賞の栄に浴している。

研究分野においては、主要テーマに、「わが国地域社会における美術の歴史」「わが国古代から現在にいたる芸術家のパトロン像の追究」等10項目を設定し、古代から現代までの広い時代を対象に、歴史学、社会学、美学などいくつもの観点から美術を中心に日本の文化史を明らかにしようとしている。

近代美術館館長に就任してからは、「日本美の心象風景」「すぐわかる日本の美術」などを刊行し、わかりやすい表現で独自の美学を披瀝しており、本県の美術文化の振興に対する功績は大である。



地域医療の推進

さ とう さち お
佐 藤 祥 男

(68歳)

住所

大館市

昭和50年より、大館市の小中学校の校医や予防接種、各種検診などの地域医療に従事し、大館市北秋田郡医師会では、昭和60年に理事、同63年に副会長、平成6年に会長に就任している。特に准看護師の育成に力を注ぎ、同医師会立准看護学院の運営と存続に努力し、地域の医療レベル向上に大きく貢献している。

秋田県医師会では、平成8年に理事、同9年に副会長に就任、また、産婦人科医の立場から、平成8年から現在まで、秋田県医師会母体保護法指定医諮問委員会の担当役員として適正な医師の指定と法の遵守に努めている。

県関係では、平成8年からは秋田県保健対策協議会母子保健部会並びに子宮がん委員会・子宮がん等レジストリー委員会委員、平成9年からは秋田県医療審議会委員並びに医療法人部会長に就任し、秋田県の医療保健体制整備に対する貢献は大である。

また、大館市を中心とした県北地区における医療、保健体制の充実に尽力しており、大館市地域産業保健センター及び大館市休日夜間急患センターの設置、大館地域医療支援事業の発足、大館能代空港医療救護活動マニュアルの作成等において中心的な役割を果たしている。

一方、平成5年からは株式会社北鹿新聞社取締役、同11年には社長に就任し、マスコミを通じた健康教育をはじめ、地域の産業育成、文化の向上に貢献するなど、地域の開業医としてはもとより、多方面において秋田県の保健・医療・福祉の発展に多大の貢献をしている。



金属工芸の振興・発展

はやし
林

び
美
こう
光

(68歳)

住所

秋田市

10歳の時から彫金家としての研鑽を積み、昭和30年日展入選、同40年光風会に入選して以来、日展16回、光風会25回の入選を数え、県美術工芸界の最高峰を極めている。

また、昭和43年からは県展運営委員を務め、同53年からは東北でただ一人の光風会審査委員として中央でも活躍する傍ら、同60年以降は海外においても積極的に展覧会を開催し、秋田県の芸術文化の質の高さを知らしめている。

一方、秋田県工芸協会会長を5年間務め、同54年には、秋田県美術工芸協会を設立し、以来25年間、会長として中央美術会とのパイプ役となるとともに、数々の人材を育成するために、協会結成以来、毎年協会展を開催し、平成15年からは更に芸術文化の底上げを図るべく一般公募展に衣替えし好評を得ている。今年に入ってから、日本工芸会（日本伝統工芸展）正会員に推挙されている。

また、作品の多くは県内各市町村のパブリックコレクションとなっており、多くの県民の目と心を楽しませるなど秋田県の美術工芸の発展のために多大な功績を果たしている。

近年には、秋田県指定文化財である幻の伝統技法、金銀杢目金を世界で唯一約250年の時において再現に成功し、平成14年には秋田県唯一の国宝である中仙町水神社の「線刻千手観音等鏡像」のステンレスによる拡大制作を完成させ、秋田県の美術工芸の名を世界に広めている。

